

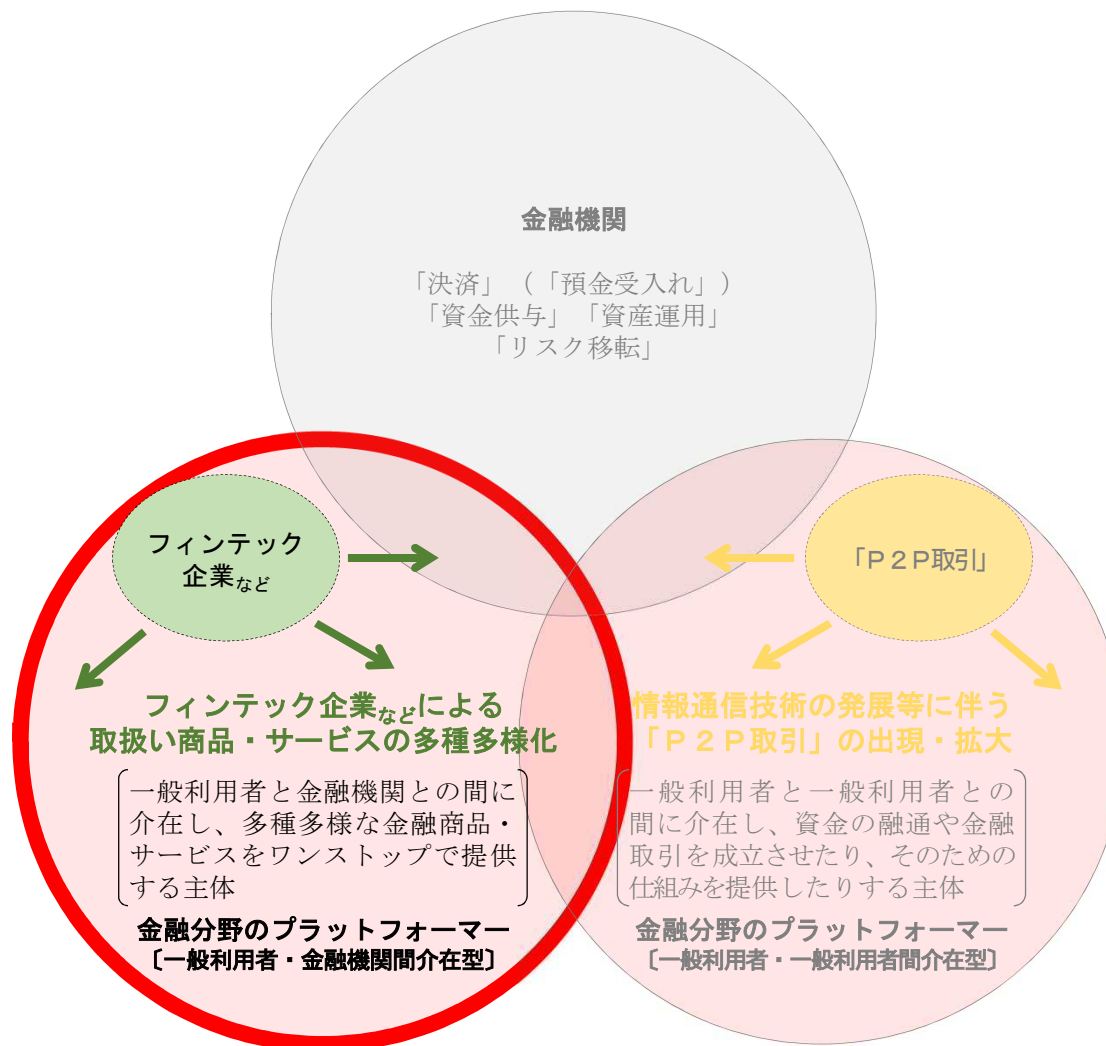
# 事務局説明資料

---

2019年 4 月22日  
金 融 庁

- 「プラットフォーム」には確立した定義が存在せず、現状、様々な場において、様々な議論がなされている。
- 「金融制度スタディ・グループ」においては、金融分野のプラットフォームを以下の通り類型化した上で検討を進めていくことが考えられる。

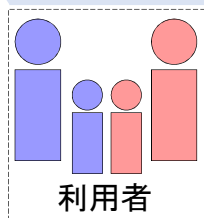
## プラットフォームへの対応に係る検討の全体像（イメージ）



# オンライン取引を前提とした多種多様な金融商品・サービスの仲介

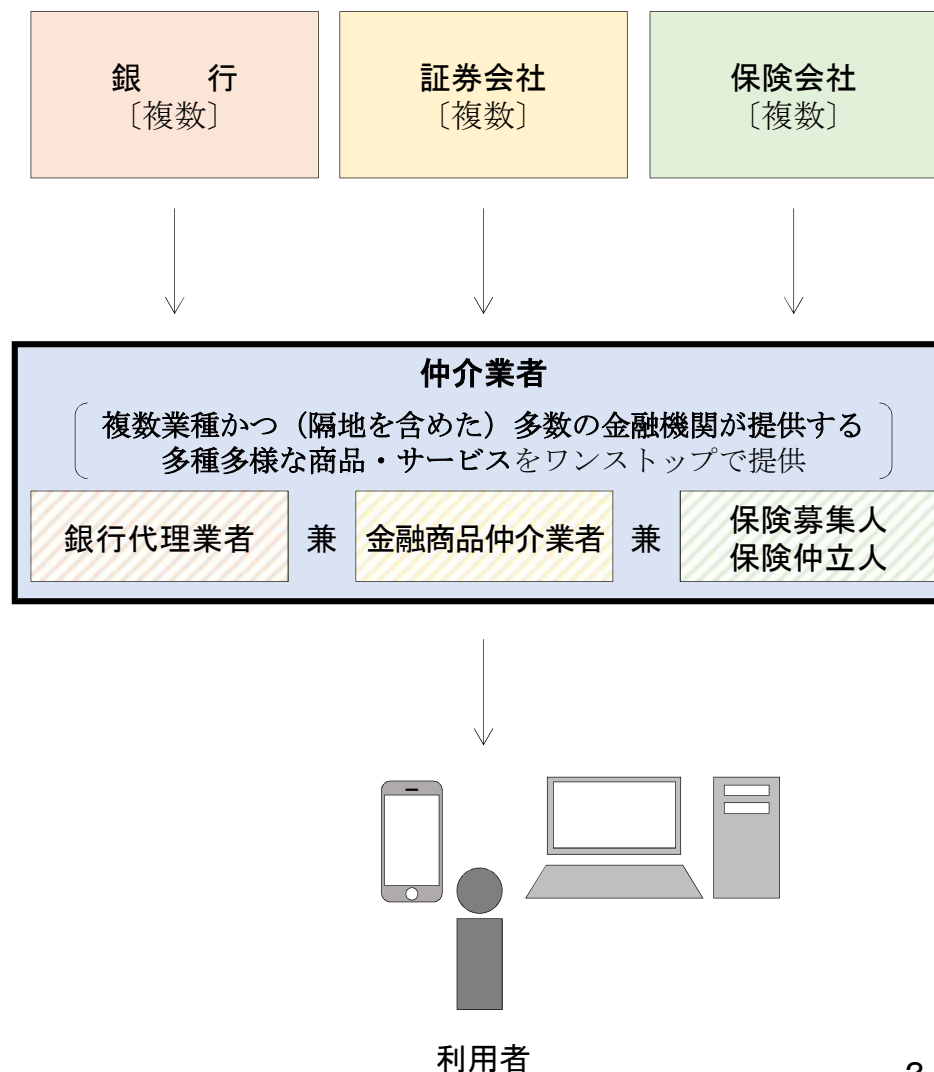
- 情報通信技術の発展等により、オンラインで円滑に金融商品・サービスの提供を受けることが可能となった。
- 利用者が、複数業種かつ（隔地を含めた）多数の金融機関が提供する多種多様な商品・サービスの中から、自身にもっとも適したものの提供を受けられるようにすることは、社会的にも重要であると考えられる。

## 「機能」ごとの商品・サービス（イメージ）



長寿化が進展し、資産・所得、就労、健康、世帯構成等の状況について多様化が進展していることを踏まえれば、利用者それぞれが、自身にもっとも適した金融商品・サービスの提供を受けられるようにすることは、社会的にも重要であると考えられる。

## 現行制度下における多種多様な金融商品・サービスの仲介



## 一般利用者と金融機関との間に介在する業者に関する現行制度

- 仲介業者が「機能」をまたいで商品・サービスを取り扱う場合、現行制度の下では、複数の登録等が必要となる。
- もっとも、金融商品・サービスの仲介においては、①「機能」ごとの特性に応じた対応や、②仲介業者が担う役割に応じた対応、が必要であると考えられる。

一般利用者と金融機関との間に介在する業者に関する現行制度

	「決済」	「資金供与」 （「預金受入れ」）	「資産運用」	「リスク移転」	
	電子決済等代行業者 （更新系） 〔銀行法〕	銀行代理業者 〔銀行法〕	金融商品仲介業者 〔金融商品取引法〕	保険募集人 〔保険業法〕	保険仲立人 〔保険業法〕
仲介業者が担う 主な役割	預金者による 決済指図の伝達	預金受入等 契約締結の 代理又は媒介	有価証券の 売買等の媒介	保険契約締結の 代理又は媒介	保険契約締結の 媒介
参入形式	登録	許可	登録	登録	登録
「機能」の特性に 応じた主な 販売・勧誘等規制	— 〔決済指図の伝達のみ 行う〕	銀行と同様の 情報提供義務	証券会社と同様の 適合性原則	保険会社と同様の 情報提供義務・意向 把握等義務	保険会社と同様の 情報提供義務・意向 把握等義務
所属制の有無	なし 〔銀行との間で損害 賠償責任の分担に 係る契約を締結する 義務あり〕	所属制あり 〔所属先が損害賠償 責任を負う〕	所属制あり 〔所属先が損害賠償 責任を負う〕	所属制あり 〔所属先が損害賠償 責任を負う〕	なし 〔損害賠償資力を確保 する観点などから、 保証金の供託等義務 あり〕
仲介にあたっての 利用者資金の 受入れ	— 〔決済指図の伝達のみ 行う〕	受入あり 〔分別管理義務等あり〕	なし 〔利用者資金等の受入れが 禁止されている〕	受入あり 〔領収した保険料を 自己財産と区分する ことなどが求められて いる〕	なし 〔保険料の收受権限が 与えられていない〕

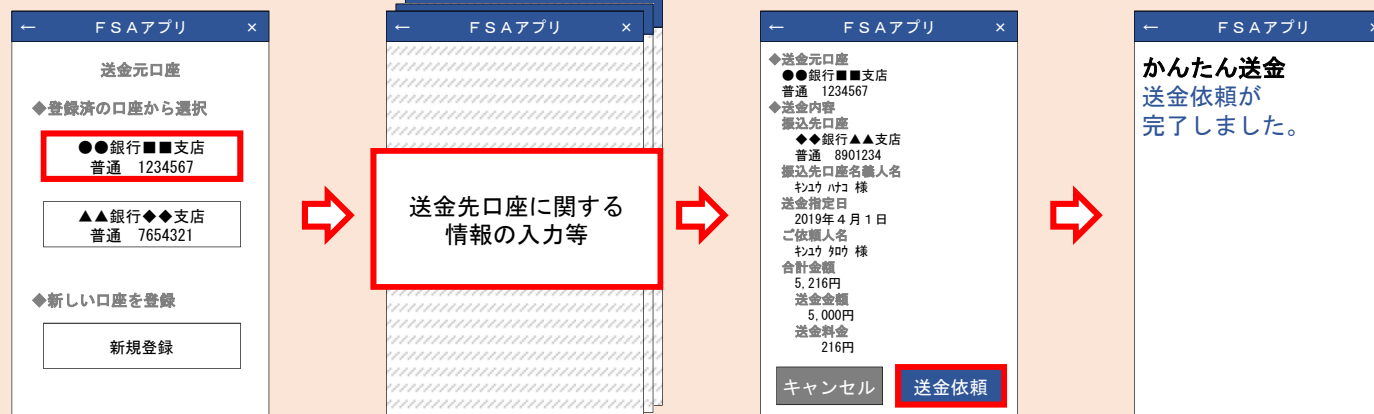
# オンライン取引における金融機関と仲介業者の役割分担

- オンライン取引では、商品・サービスの提供までの一連のプロセスを、対面取引とは異なるかたちで金融機関と仲介業者が役割分担することがありうる。仲介業者が担う役割が仮に「指図の伝達」のみであるとしても、それが決済指図の場合と（投資商品等の）購入指図の場合とでは、利用者保護の観点から必要な対応は異なると考えられる。

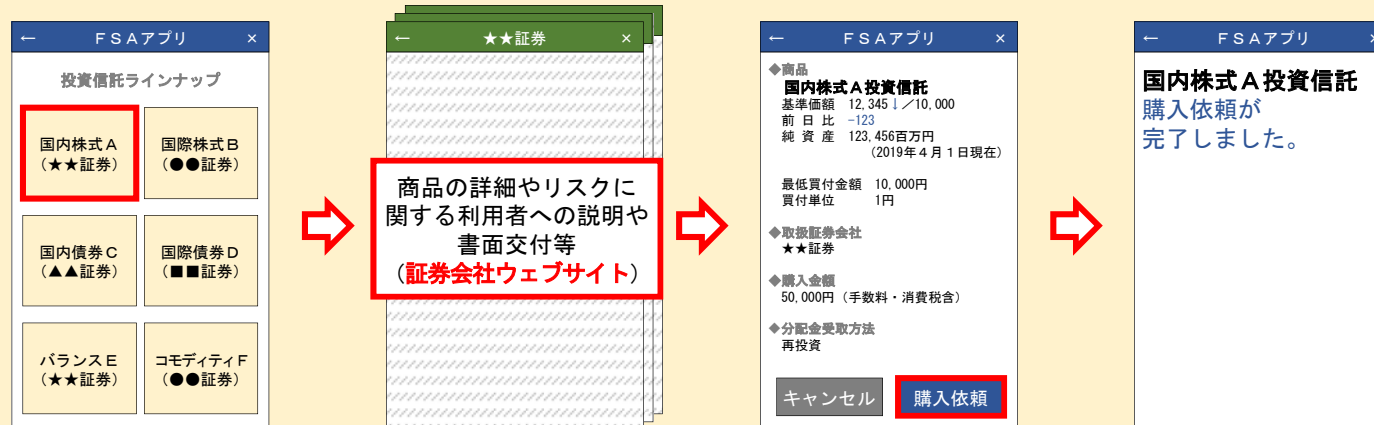
## オンラインにおける送金（決済）や投資商品の提供（イメージ）

以下は参考資料として作成したものであり、実在する特定の企業が提供するサービスを念頭に置いたものではない。

### ●送金（決済）



### ●投資商品の提供

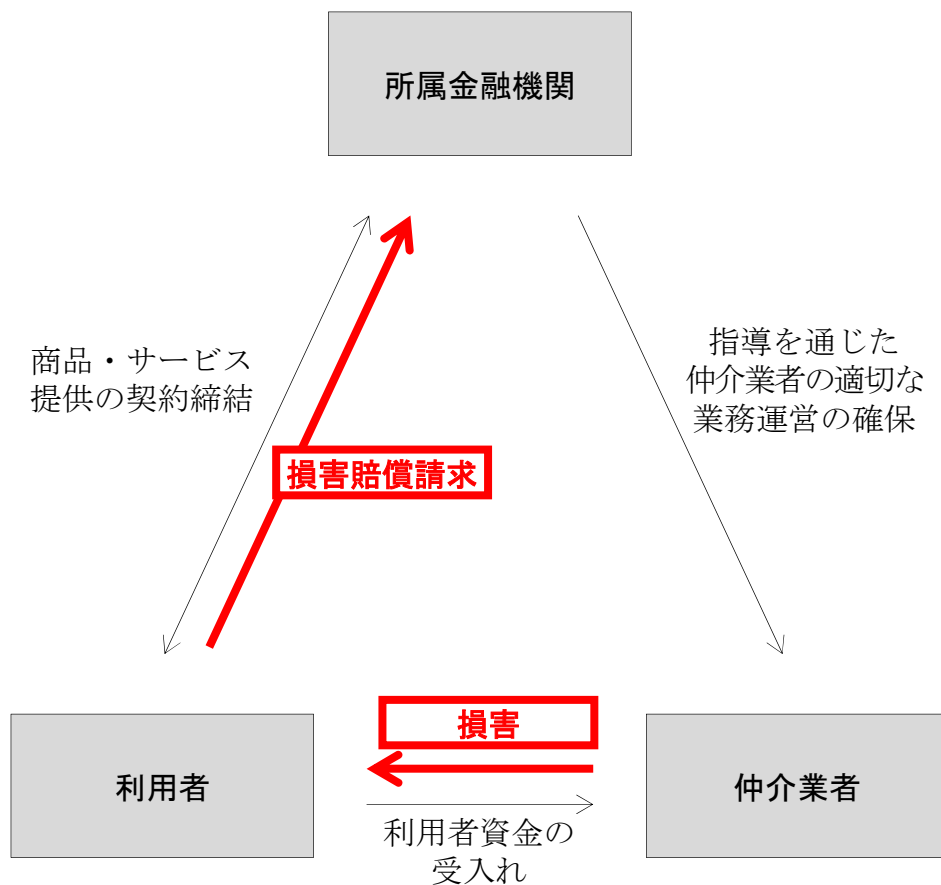


## 所属制をめぐる論点

- 所属制は、①仲介業者の適切な業務運営の確保や、②利用者に対する損害賠償資力の確保、などに資する一方、多数の金融機関が提供する商品・サービスを取り扱おうとする仲介業者にとって負担が大きいという指摘もある。
- 仮に所属制を緩和する場合には、利用者保護の観点から、別途適切な措置を講じる必要があると考えられる。

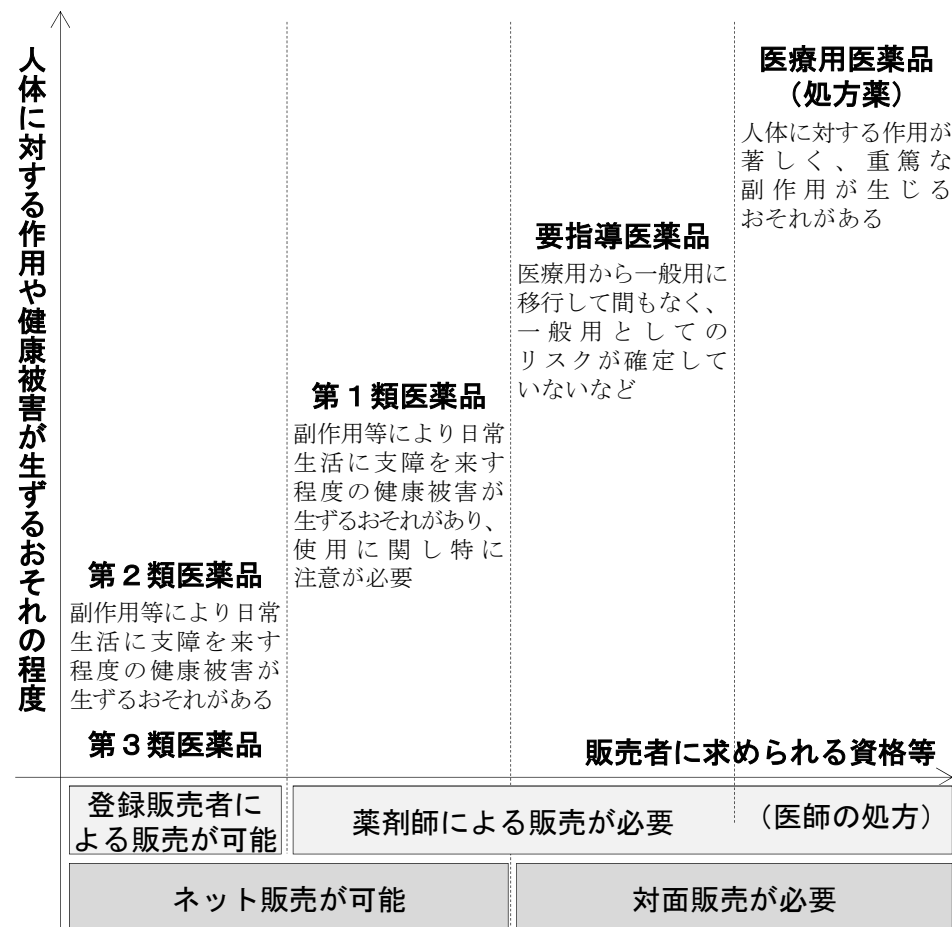
### 所属金融機関は利用者への損害賠償責任を負う

仲介業者が問題のある対応を行った場合や、利用者から資金を受け入れた状態で破綻した場合などに、所属金融機関は、仲介業者が利用者に加えた損害を賠償する責任を負う。



### 医薬品の場合は類型に応じて販売時等の対応が分けられている

医薬品の場合、人体に対する作用や健康被害が生ずるおそれの程度に応じ、販売者に求められる資格等に差異が設けられている。



※ 登録販売者は、都道府県が行う試験に合格するなどして登録を受けた者。5